

〇〇地区住民自治協議会と長野市との協働に関する年度協定書（案）

〇〇地区住民自治協議会（以下「甲」という。）と長野市（以下「乙」という。）とは、次の条項により、甲及び乙が平成21年4月20日に締結した「〇〇地区住民自治協議会と長野市との協働に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）第5条に規定する年度協定を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、基本協定に基づき、基本協定の実施に関し必要なことについて定めることを目的とする。

（年度協定の期間）

第2条 年度協定の締結期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までとする。

（必須事務の内容）

第3条 基本協定第2条第3項に規定する必須事務の内容は、別表のとおりとする。

（地域いきいき運営交付金）

第4条 基本協定第4条第2項の規定による平成22年度の地域いきいき運営交付金の交付金額は、                    円とする。

（疑義の決定）

第5条 年度協定に定めのない事項及び年度協定に関し疑義があるときは、甲乙協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、両者記名押印の上、各自その一通を保有する。

平成22年4月1日

（甲） 長野市 番地  
地区住民自治協議会  
会 長 名 印

（乙） 長野市大字鶴賀緑町1613番地  
長野市  
長野市長 鷲 沢 正 一 印

別表（第3条関係）

市から依頼する必須事務
1 統計調査員の推薦（国勢調査と農林業センサス）
2 民生委員・児童委員候補者の推薦
3 人権同和教育指導員の配置
4 投票管理者・投票立会人の推薦
5 期日前投票管理者・期日前投票立会人の推薦
6 社会福祉協議会理事・評議員の推薦
7 放課後子どもプラン等運営委員会委員の内申
8 ごみ集積所における分別用備品等の管理及びルール違反ごみの対応
9 「ごみ分別強調月間」集積所巡回指導
10 不法投棄に関する情報提供及び防止対策に関する協力
11 人権同和教育・啓発活動（活動を担当する部署の設置・研修会・住民集会等の開催）の実施
12 「広報ながの」及びその付録（「健康カレンダー」、「各種検診のご案内」、「インフルエンザ予防接種のご案内」、「胃がん検診のご案内」、「長野びんずる交通規制情報」、「ながの市議会だより」、「長野マラソン・長野車いすマラソン交通規制チラシ」及び「長野市社会福祉協議会情報誌『ふくしながの』」）の配布
13 行政連絡区の代表者（区長）及び世帯数（事業所含む）の報告
14 ごみ分別啓発に関する発行物の必要枚数調査及び配布
15 地区内の土木要望事業のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内
16 長野市社会福祉大会における被表彰者の内申
17 災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞い金品の伝達
18 住民自治協議会等が行っている地域福祉活動の状況を把握するための調査
19 「日赤社資」の募集及び取りまとめ
20 「共同募金（戸別・法人募金）」の募集及び取りまとめ
21 「結核・肺がん予防募金」の募集及び取りまとめ
22 「緑の募金」の募集及び取りまとめ

3月市議会定例会終了後、ただちに締結準備にとりかかり（市から依頼します）全地区と4月1日付けで締結します。  
住民自治協議会の皆さまには、それまでの間に協定書の内容についてご確認をお願いします。